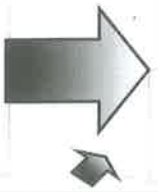


【マスコミ 事件の意識】
2011年大津いじめ自殺事件 13年教育再生実行会議
ひと事ではない! きざしはどこにでもありうる

学校の設置者 (蓮田市)
指示指導 蓮田市教育委員会
いじめ問題対策連絡協議会 (市14校)
付属機関 いじめ問題専門委員会
いじめ問題調査委員会



生徒の力でいじめの撲滅! 大人の支援でいじめの兆しの発見解消!

学校教育目標 (知)自ら学ぶ生徒 (徳)心豊かな生徒 (体)体の強い生徒
【教育理念 めざす学校像】 「地域に信頼され、活力・自信・誇りがみなぎる学校」(学校の使命)
【めざす教師像】 夢、情熱、自信、誇りがあり、生徒の力を伸ばす教師 (チーム蓮田)
【めざす生徒像】 笑顔、活力、自信、誇りに満ちた自治力のある生徒 (チーム蓮田・集団の力)

いじめ防止基本方針 グランドデザイン

蓮田市立蓮田中学校

地域・関係機関 保護者 地域
民生委員児童委員 中央児童相談所 (上尾)
岩槻警察署 (生活安全課)
学校評議員

教師陣合言葉 (教師の力)
「TEAM HASUDA」「笑顔・元気・行動」
「ここに大器有り」与えよ! 鍛えよ! 大きく育てよ!

学校スローガン (生徒の力)
《残世伝統! 生徒の力でさらなる高みを!》(H30 生徒会)
【あいさつ日本一! 行事に燃えて、生徒の自立を目指す学校!】
【輝け蓮中生! 一生懸命は美しい!】
生徒組織 生徒会本部 学級委員会、各委員会 部長会議

「いじめ」(定義)
「いじめ」は、生徒が一定の人的関係にある他の生徒等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネット等含む)であり、生徒が心身の苦痛を感じているもの。
校内組織
生徒指導委員会 (さわやか相談員含む)
教育相談部会 (さわやか相談員、SC、SSWを含む)

いじめ発生時

- 具体的な取り組み
 - ・基本方針に基づく取組の実施、具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
 - ・いじめの相談・通報の窓口確認
 - ・いじめの疑い情報や生徒の問題行動などの情報の収集と記録、共有
 - ・いじめの疑い時、緊急会議を開いて、情報の迅速な共有、関係生徒への事実関係の聴取、指導、支援の体制・対応方針の決定、保護者との連携

- 重大事態への対処
 - ・市教育委員会への報告、学校の設置者または学校による調査
 - ・重大事態の発生とは?
 - いじめにより学校に在籍する生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるとき。
 - いじめにより学校に在籍する生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき。
 - 上記調査を行ったときは、いじめを受けた生徒及びその保護者に対し、必要な情報を適切に提供するものとする。
 - 「生命、心身又は財産に重大な被害」の一例
 - 生徒が自殺を図った場合
 - 身体に重大な傷害を負った場合
 - 金品等に重大な被害を被った場合
 - 精神性の疾患を発症した場合

「相当の期間」については、(不登校の定義から)年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、学校の判断により、迅速に調査に着手する。また、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、その時点で学校が「いじめの結果ではない」あるいは「重大事態とはいえない」と考えたとしても、重大事態が発生したもとして報告・調査等に当たる。調査は、重大事態に対処、同種の事態の発生防止のために行うものである。

- 自殺の背景調査における留意事項
 - 生徒の自殺の調査は、その後の自殺防止に資するため、自殺の背景調査を実施すること。この調査においては、亡くなった生徒の尊厳を保持しつつ、その死に至った経過を検証し再発防止策を構築することを目指し、遺族の気持ちに充分配慮しながら行うこと。

いじめ防止の具体的な取り組み

早期発見、早期対応、教育相談体制充実 生徒指導体制充実、校内研修、警察との連携、教育活動内での意識の啓発、教科・領域・その他の活動(部活動、清掃活動、等)指導計画、保護者用・生徒用チェックリスト作成、保護者への啓発
HP公開、PDCA サイクル学校関係者評価
教職員の意識確認チェックリスト 研修 生徒会を中心とした生徒の力の育成

○「いじめ」の判断

- ・表面的・形式的でなく、いじめられた生徒の立場に立つ。
- ・いじめられていても、本人がそれを否定する場合があるので、表情や様子をきめ細かく観察する。
- ・特定の教職員だけでなく、組織を活用する。
- ・「一定の人的関係」学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動、塾やスポーツクラブ等、仲間や集団(グループ)など。
- ・「物理的な影響」身体的な影響、金品をたかる、隠される、嫌なことを無理矢理させられる。けんかは除く。けんかのように見えても、いじめられた生徒の感じる被害性に着目する。
- ・インターネット上の悪口は、当該生徒がそのことを知らなくても、心身の苦痛を感じなくても、加害生徒に対する指導を行う。

○具体的ないじめ

- ・冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ・金品をたかられる。
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ・嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。等



○いじめの理解

- ・いじめは、どの生徒にも、どの学校でも、起こりうる。嫌がらせやいじわる等「暴力を伴わないいじめ」は、多くの生徒が入れ替わりながら被害も加害もある。
- ・何度も繰り返されたり多くの者から集中的に行われたりすることで、生命又は身体に重大な危険を生じさせる。
- ・国立教育政策研究所によるいじめ追跡調査
暴力を伴わないいじめ(仲間はずれ・無視・陰口)について、小学校4年生から中学校3年生までの6年間で、被害経験を全く持たなかった児童生徒は1割程度、加害経験を全く持たなかった児童生徒も1割程度であり、多くの児童生徒が入れ替わり被害や加害を経験している。
- ・いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、学級や部活動等の所属集団の構造上の問題(例えば無秩序性や閉塞性)、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在にも注意を払い、集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成されるようにする。

学校経営方針・重点努力点

- 1 特色ある学校づくりの推進
(地域に誇れる「おらが学校」)
●「あの学校に行きたい、あの学校で学ばせたい」学校の創造
「道徳教育を基本に、将来を見すえた「自主・自立」をめざす教育の推進」
- 2 開かれた学校づくりの推進
●保護者、地域に信頼される学校づくり、家庭・地域等との連携推進。
「生徒と地域の方々、保護者、教師との絆を深め、信頼構築の推進」
- 3 安全安心な学校づくりの推進
●施設設備、諸表簿の管理、教育課程の管理等、安心・安全な教育環境づくり。
- 4 「知・徳・体」バランスの取れた教育の推進
(ユネスコスクールへの貢献)
●持続可能な開発のための教育
●確かな学力の育成、行事の充実、部活動の充実。
- 5 元気な教職員体制づくりの推進
●ライフステージにあった目標の明確化
自己評価シートを活用、学校運営参画推進。
「ハートの熱い、『語れる』教員の育成」

●心を耕す道徳教育の充実 豊かな心の育成

- ・ユネスコ憲章尊重 未来を担う国際人育成
「持続可能な開発のための教育とユネスコスクールへの貢献」

* 対応の基本方針 *

被害生徒の保護が第一
情報は多面的に収集 隠さない
関係機関とすぐに対応
< 事態収束後も3か月は要観察 >